

5 利用者の乗降マナーについてお聞きします。

このアンケート調査とあわせて、利用者の乗降マナー向上を目的とした啓発活動を実施します。この取組について、どのように思われますか？

1. とても重要な取組である
2. どちらかといえば重要な取組である
3. 重要とは思わない
4. その他 ()

利用者の多くは、ルールを知らずにマナー違反をしている可能性があります。

このことについて、どのように思われますか？

1. 利用者に呼びかけるとともに、ルールを徹底した運行をしていきたい
2. 利用者に呼びかけていきたい
3. もっと、周知していく必要がある
4. その他 ()

6 タクシーの役割などについてお聞きします。

平成21年6月に制定された、特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法において、**タクシーが公共交通**であることが明確に位置付けられました。**ご存じでしたか？**

1. 知っていた
2. 知らなかった

公共交通としてのタクシーの役割、責任が増大することについて、あなたはどのようにお感じになりますか？

1. 前々からそう感じていた
2. その通りだと思う
3. そうは思わない
4. わからない

他の乗務員が、

「タクシー乗り場以外の場所での客待ち」や「交差点内やバス乗り場での利用者の乗降」

を行っているのを見て、どのようにお感じになりますか？

1. 公共交通を担う一員として、やめるべき行為である
2. 出来る限り減らすべき行為である
3. やむをえない行為である
4. その他 ()

7 京都市域全体の駐停車マナー向上についてお聞きします。

四条通に限らず、「交差点内」や「バス乗り場前」での利用者の乗降は**違法**です。

「交差点内」や「バス乗り場前」、「四条通のタクシー乗り場以外での客待ち」等の問題について、自由にご意見をお書きください。

例：ルールを守るように心がけていきたい、利用者にもマナー向上を呼びかけてほしい、みんながルールを守る乗り場にしてほしい……等

ご協力ありがとうございました。
これからも、公共交通であるタクシーの役割を高めるため、駐停車マナーの遵守をお願いします。

「客待ち」「利用客の乗降」についての意識調査

— ご協力のお願い —

京都市では、脱「クルマ中心」社会を目指し、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を進めています。

また、京都市は、タクシ-を「だれもが気軽に利用できる公共交通」と位置付け、それとともに、「違法な客待ち」などによる問題の緩和を目指そうとしています。

そのため、平成22年度に、タクシ-業界団体及び関係行政機関の連携の下、**「京都市タクシ-駐停車マナー向上マネジメント会議」**を設置し、皆様を対象にしたアンケート調査や、街頭啓発・指導、乗り場案内の充実など、駐停車マナーの向上に向け、駐停車の多い「四条通」に重点をおいた様々な取組を行っています。特に、四条通は歩道の拡幅を行う予定をしています。

このアンケートは、このような取組の一環として行うものです。同封の冊子をご確認いただきながら、ご回答ください。

ぜひ、駐停車マナーの向上に向けて、ご協力いただきますよう、何卒宜しくお願いいたします。

平成25年12月

「京都市タクシ-駐停車マナー向上マネジメント会議」※

議長 京都大学大学院 教授 藤井 聡

※ 「京都市タクシ-駐停車マナー向上マネジメント会議」は、以下の団体で構成されています。

（京都市タクシ-業務センター、一般社団法人京都府タクシ-協会、全京都個人タクシ-共済協同組合、協同組合京都個人タクシ-協会、京都市個人タクシ-事業協同組合、協同組合京都個人タクシ-委員会、個人タクシ-互助協同組合、協同組合個人タクシ-みらい京都、英及個人タクシ-協同組合、国土交通省近畿運輸局京都運輸支局、京都府警察本部交通部指導課駐車管理センター、京都市都市計画局歩くまち京都推進室、京都市行政局サービス事業推進室、京都市交通局自動車部）

ご回答にあたってのお願い

- **【5分程度】**で回答可能です。
- 本調査は、タクシ-業界団体の協力の下、タクシ-乗務員の方にご協力をお願いしています。
- 本調査を受け取った後、速やかにご回答下さいませようお願い申し上げます。
- 本アンケートは完全無記名で行っていただくものです。
- この調査の結果はすべて統計的に処理しますので、個人の情報が公表されることはありません。

【お問い合わせ】

京都市 都市計画局 歩くまち京都推進室（担当：森藤・山崎）
TEL：075-222-3483 FAX：075-213-1064

•以降の問について、あてはまる数字に○印を、または□に該当する数字をご記入ください。

1 あなたご自身のことについてお聞きします。

あなたの年齢は？

1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳以上

あなたのタクシードライバー乗務員歴は何年ですか？ また、そのうち京都府域での活動は何年ですか？

乗務員歴は □ 年 そのうち京都府域での乗務員歴は □ 年

昨年度(平成25年1月)に実施したアンケートにご回答いただきましたか？

1. はい 2. いいえ

昨年度、アンケートにご協力いただいた方へ

昨年度に実施したアンケートを受けて、どのように感じになりましたか？

1. マナーの向上を意識する上で重要なきっかけになった
2. マナーの向上を意識する上で少なからずきっかけになった
3. 特に何も感じていない

2 四条通(烏丸通～川端通間)の駐停車についてお聞きします。

普段、四条通(烏丸通～川端通間以下同様)で、どれくらい営業活動(客待ちや流し)をしていますか？

1. 全く活動していない 2. たまに活動する 3. 時々活動している 4. よく活動している

→ **5** へお進み下さい

四条通で、**交差点内やバス乗り場前**で利用客の乗降をしたり、

タクシードライバー乗り場以外で客待ちをすることは、道路交通法上「違法」です。ご存じですか？

1. もちろん知っている 2. 一応、知っている 3. 知らない

四条通で、**タクシードライバー乗り場以外の場所**で客待ちをすることは、どれくらいありますか？(割合でお答え下さい)

1日の四条通での客待ち回数のうち、□ 割合程度は、タクシードライバー乗り場以外で客待ちしている。

四条通で、**交差点内やバス乗り場前**で利用客の乗降をすることは、どれくらいありますか？(割合でお答え下さい)

1日の四条通での乗降回数のうち、□ 割合程度、交差点内やバス乗り場前で乗降している。

3 四条通の整備や駐停車の意識についてお聞きします。

同封の冊子をご確認いただきながら、ご回答ください

来年春から四条通の整備が行われ、タクシードライバー乗り場が変わることを知っていましたか？

1. 知っていた 2. 知らなかった

昨年度(平成25年1月)に実施したアンケート調査の結果では、タクシードライバー乗り場以外での客待ちは、ほとんどの方(9割以上)が、「**そんなことは減らそう/やめようと思っている**」と客待ち時のマナー向上に賛同して頂くことができました。
この結果についてどのように感じになりましたか？

1. 思っていたより多かった 2. 思っていた通り 3. 思っていたより少なかった

またなかにおけるタクシードライバーの指導件数は、平成24年度から**平成25年度にかけて約3割減少**し、タクシードライバーの乗務員のマナー向上がうかがえます。
あなたもマナー向上に努めようと思いませんか？

1. そう思う 2. ややそう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

4 新しい四条通の新しい「ルール」についてお聞きします。

「**交差点では利用客の乗降をしない**」ようにしようと思いませんか？

1. そう思う 2. ややそう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

その理由をお聞かせ下さい

四条通の「**停車スペースで利用客の乗降をしよう**」と思いませんか？

1. そう思う 2. ややそう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

その理由をお聞かせ下さい

新たに設置される「**停車スペースでは客待ちをしない**」ようにしようと思いませんか？

1. そう思う 2. ややそう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

その理由をお聞かせ下さい

客待ちは「**タクシードライバー乗り場だけ**」にしようと思いませんか？

1. そう思う 2. ややそう思う 3. あまり思わない 4. 思わない

その理由をお聞かせ下さい

裏面に続きます。